



いのちを守る赤十字 ～日赤活動資金へご協力をお願いします～

問 日本赤十字社富士見町分区(住民福祉課 社会福祉係) ☎62-9144

5月は赤十字創立の月にあたることから「赤十字運動月間」とされ、この期間を中心に各区・集落組合の方々の協力のもと、日赤活動資金の募集活動を行っています。

赤十字の活動は皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字の活動にご理解いただき、みなさまの温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

救うことを、つづける ～赤十字の活動～

災害現場における災害救護活動をはじめ、平常時には救援物資の備蓄、救急法普及活動、赤十字奉仕団によるボランティア活動、国際活動や看護師養成など、「いのちを守る」ための活動をしています。

災害
救護活動

救急法等
普及活動

看護師養成

青少年
赤十字活動

国際活動

赤十字
奉仕団活動

赤十字病院

赤十字
乳児院

赤十字
血液センター



ブロック塀の耐震化に関する補助制度のご案内

申込 問 建設課 都市計画係 ☎62-9217

老朽化によってひび割れや傾きが見られるブロック塀は、地震時等に倒壊する恐れがあります。

富士見町では、危険なブロック塀の撤去や補強をする方に補助を行っていますので、地震に備えて耐震化を進めましょう。申請にはいくつかの手続きが必要となりますので、補助金交付を希望される場合にはまず担当課へご連絡ください。

【対象ブロック塀】

- ・ひび割れ、破損、傾斜等が見られるもの
- ・道路沿いの高さ70センチメートル以上のブロック塀

【対象工事】

- ・着工した年度内に実績報告書が提出できる工事
 - ・道路沿いのブロック塀等を撤去または補強する工事
- ※新築・改修工事は対象となりません

【補助額】

- ・工事費の2分の1（上限10万円）



※私有地間の倒壊の危険性があるブロック塀等の取り壊しは、「富士見町住宅リフォーム支援事業」の対象となります。ぜひご利用ください。

広告